

第1回 難燃剤 VECAP の推進状況報告

- 英国内の繊維産業で発生する水環境への Deca-BDE 暴露、75%を削減
- 2007年6月までに、EU内 Deca-BDE の使用の90%をカバーする英国外、EU内他の5ヶ国への拡大
- 上記6ヶ国での繊維（使用量、79%）、プラスチック（同、48%）をカバーする企業が、VECAP に参加するとのサイン

日本の JMC environment Update (Vol.8 No. 1)にも報告されたように、

「英国は、2004年5月に他のEU加盟国に対して、Deca-BDEには特定できるリスクはないという所見を提示し、これによりEUは、当難燃剤を規制しないことを決定した。英国は、担当委員会に対して、「リスクが特定できず、予防原則の適用は違法となる」旨の助言をしたが、同時に研究と監視の続行も勧告した。リスク・アセスメントプロセスに携わる監督委員会は、その代わりとして、工場排出規制のための業界の自主プログラム（注、VECAP）を認可した。」

を受けて、EBFRIPは最初の英国に続いて、他の5ヶ国でのVECAP (Voluntary Emissions Control Action Programme)での最初の報告を発表した。

臭素系難燃剤メカカの団体（BSEF）では、欧州でのDeca-BDEのみならず、他のBFRsおよび欧州以外の国・地域（例えば、日本）でのこうしたタイプのエミッション削減活動を計画している。このVECAPは、EUリスクアセスメントの結論としての10年間にわたるモニタリングの実施の勧告に起源がある。臭素系難燃剤メカカとユザ業界（繊維やプラスチックなど）が共同して、ISO14001の手法を援用して、工場からの暴露を削減することを目指している。

去る5月24日にEU加盟国の代表に対して、通常的な年度ごとの見直しの場で、この最初のVECAP活動が報告され、こうした活動を指示するとの各国からの報告があった。

VECAPの詳細は、

http://www.bsef.com/newsmanager/uploads/2006_vecap_annual_progress_report.pdf 。